

東京大学

理学部広報

第2巻 第2号 昭和45年2月15日

内 容

理学部会合日誌	2
理学部行事予定	2
教授会メモ	2
主任会議	2
中教審の「基本構想試案」についての総長談話	2
改革委員会の設置について	3
昭和45年度入学学生のカリキュラム改定案について	3
——学生諸君の意見を求める——	
臨時カリキュラム委員会から(高宮 篤)	4
理学部学生自治会からの申し入れについて	4
昭和44年12月に改正された理学部講義一覧	5
教官人事異動	9
お知らせ(留学生, 奨学生募集など)	9
寄稿: 理学部広報編集一年間の思い出(福島 直)	10
編集後記	11

理学部会合日誌

- 1 月 12 日(月) 会計委員会
13 日(火)
14 日(水) 人事委員会
15 日(木)
16 日(金)
17 日(土)
18 日(日)
19 日(月) 理学系研究科委員会
20 日(火)
21 日(水) 定例教授会
22 日(木)
23 日(金)
24 日(土)
25 日(日)
26 日(月) 定例学生大会
27 日(火)
28 日(水) 教室主任会議
29 日(木)
30 日(金)
31 日(土)

理学部行事予定

- 2 月 18 日(水) 博士課程修了予定者の「学位論文審査
要旨」原稿提出期限
24 日(火) 45 年度博士課程入学試験(主として学
外志願者)
25 日(水) 同健康診断 (10.00~11.30)
3 月 2 日(月) 修士・博士課程修了予定者の「成績
票」提出期限
3 日(火) 教養学部入学試験(第 1 次)
8 日(日)~10 日(火)
教養学部入学試験(第 2 次)
16 日(月) 理学系研究科委員会 (14.00 より)
17 日(火) 45 年度博士課程入・進学合格発表
25 日(水) 日本育英会奨学生(予約採用)「進学
届」提出期限

教授会メモ

1 月 21 日(水) 定例教授会
13 時~ 於物理新館会議室)

1. 前回議事承認

2. 人事異動
3. 学生転学部
4. 研究生入学
5. 評議会・学部長会報告
1) 高圧タンク爆発事故の責任者処分, および 11.13
ストライキに関する報告。
2) 学内における放射線障害の防止に関する管理規定
が作られた。
3) 改革委員会(教官)の設置(別項参照)
4) 中教審基本構想試案についての報告(別項参照)
6. 委員の交代と推薦
改革委員会 植村教授(物理)
理学部学生委員 等松助教(地物)
低温センター運営委員 佐々木教授(物理)
中川助教(化学)
理学部広報委員 和田(昭)助教(物理)
7. 幹事会報告
8. 会計委員会報告
9. 臨時カリキュラム委員会報告(別項に高官教授の経
過報告があります)

主任会議

- 1 月 28 日の教室主任会議では次のような話がされた。
1. 成績提出等の日程について。
本年 3 月 31 日卒業予定者の成績提出期日, ならび
に昨年 12 月 1 日進学者の第 3 年分の成績提出期日
を定めた。とくに, 後者については, 育英資金の継続
支給のために, 理学部における成績認定期日(昭和
45 年 10 月 31 日)を厳守する必要がある。
2. 在外研究員(2 名)の候補者選定。
3. 進学ガイダンスについて。
4. 臨時カリキュラム委員会について。
近く報告書が総長宛に提出される予定であるが, そ
の内容について高官委員から説明があり討論された。
5. その他

中教審の「基本構想試案」 についての総長談話

中央教育審議会第 26 特別委員会は 1 月 12 日, 「高
等教育の改革に関する基本構想試案」を公表した。これ
について, 加藤総長は同日次の総長談話を発表した。

中教審第 26 特別委員会の「基本構想試案」について
東京大学総長 加藤一郎
今回の試案の中で, 大学改革についてかなり基本的な

点にまで、さかのぼってひろく問題を検討していること、また、大学についての従来の画一的な規制のわくを緩和しようとする方向が現われてきていることなどは、これまでの中教審の考え方より一歩進んだものとして注目してよいと思われる。内容的に東京大学の改革準備調査会で検討しているところと類似した点も少なくない。

しかし、他方において、たとえば高等教育機関を多様化して大学を5種類にするという構想が、個々の大学の自主性を無視してそのいずれかの型にはめこむという考え方に通じるおそれがあること、また、大学の管理組織の改革構想の中に、現たな大学管理法への意図とつながる点があるように見受けられることなどは、大学として見過すことのできない問題点である。

もっとも、今回の試案は基本的な構想を示したものであるから、東京大学としては、ただちにこれを論議するというよりも、今後独自の改革を進めていく上で、大学外からよせられた他の意見などとともに、検討の対象としていくことになるであろう。ただ、一般的に言えば、大学の制度的な改革については、大学と政府との正しい意味での協力が必要である。私としては、その意味において政府が大学制度の改革を検討するに際しても、大学の創意と自主性を尊重する方向で進めることを強く希望したい。

改革委員会（教官）の設置について

改革委員会の発足は、かねてからの懸案になっていたが、1月13日の評議会で、とりあえず次の形で教官の改革委員会を設置することが承認された。この改革委員会は、委員の人選を進め、1月下旬に発足する予定であるが、学生・職員等と討議した上で遅くとも5月には大学改革委員会に移行するものとされている。

これに伴い、従来の大学改革準備調査会は、それを設置したときの了解に従って、1月下旬に改革委員会が発足する際に解散し、それまでにまとめた報告書を残務としてまもなく提出することになる。

なお、次の4にあげられている機関のうち、常任委員会と部会は委員から構成されるものであり、専門委員会と幹事は委員以外の人から選ばれるものである。

改革委員会（教官）の設置について

1. 委員会の設置

改革委員会（教官）（以下「委員会」という。）は、評議会の議を経て、総長の諮問機関として設置する。委員会は、遅くとも昭和45年5月から、大学改革

委員会に移行するものとする。

2. 委員会の任務

委員会は、全学的な改革を推進するため、次の作業を行なう。

- (1) 大学改革の進め方についての諸厚則および改革案の作成から決定までの手続きの検討
- (2) 大学改革委員会において取扱うべき問題の整理および検討
- (3) 早急に改革の必要と思われる事項についての改革案の作成
- (4) 以上の事項を中心として、大学改革に関する学生・職員等の意見をきき、またはこれと討議すること。

3. 委員会の構成

委員会の委員は、教授会または教授総会の構成員で次に掲げる者に総長が委嘱する。

- (1) 各学部および各研究所教授会から推薦されたものの1名
 - (2) 別に評議会の承認を得たもの若干名
- 委員長は、委員の互選により、総長が委嘱する。

4. 部会等の設置

委員会は、常任委員会、部会、専門委員会および幹事を置くことができる。

常任委員会、部会または専門委員会の委員および幹事は、委員長が委嘱する。

（学内広報 No. 56 より引用）

昭和45年度入学学生のカリキュラム 改定案について

——学生諸君の意見を求める——

昭和45年度入学学生のカリキュラムをどう改めるべきかについては、昨年11月18日の評議会の了承を得て設置された臨時カリキュラム委員会（「学内広報」No. 50, No. 51 参照）で検討が続けられてきたが、1月31日に同委員会から改定案が総長に提出された。

このカリキュラムの改定に関しては、全学に関係のある錯綜した問題について短期間に検討を行なわなければならなかったため、委員会として検討の過程で十分に学生諸君の意見を聞くことができなかった。今回のカリキュラムの改定は、さしあたって急を要する新入学生についての暫定的な措置であって、昭和46年度以後の入学学生のカリキュラムについては、他の改革問題とともに、大学改革委員会で検討することになる。今回の改定の内容は将来の改革の方向を決定するものではないとと

もに、今回の改定の手続きも緊急のためやむをえずとった方法であって、その点については学生諸君の十分な理解を求めたい。

そこで、この改定案について意見があれば、2月9日(月)までに、本郷では庶務部学務課あて、駒場では庶務課あてに、文書で出していただきたい。この4月からカリキュラムの改定に手をつけるとすれば2月中旬にはこれを決定しなければならないため、検討の時間があまり残されていないことは残念であるが、学生諸君から建設的な意見が寄せられることを期待している。

学生諸君から出された意見については、各学部・研究所の教授会の意見とともに、教養学部問題委員会(「学内広報」No. 41 参照)で内容的に検討を加えたい。2月中旬に評議会において改定案につき最終的に審議・決定する予定である。

なお、現在の在學生に関するカリキュラムについては、すでに一部改定が行なわれたところもあるが、今後も各学部で必要に応じて検討が行なわれることになるであろう。

1970年1月31日

東京大学総長 加藤一郎

臨時カリキュラム委員会

この委員会は昨年11月発足以来10回の委員会会合、その他多くのワーキンググループ会合を開いて検討、審議した結果を「昭和45年度入学学生のカリキュラムに関する臨時措置案」としてまとめ、45年1月30日付総長に報告した。案は早速、学内に公表、印刷配布された。その際加藤総長の添えられた学生諸君への呼びかけにも見られるように、この案は2月中旬の評議会で審議、決定されることになっている。新入学者受入れのための具体的準備として駒場における時間割作製、講義室割当てなどのほか、教室の担当決定、新カリキュラムによる授業の講義内容についての担当教官の間での協議など多くのことが必要であり、それらに要する時間から逆算したギリギリのところがこのような時間的に切迫したプログラムになった次第である由。

新入学者のためのカリキュラム改定案の内容は報告書に見られる通りであり、これが評議会を通れば、その主旨にしたがって昭和45年度入学学生のこの4月新学期からの授業時間が組まれることになる。ただし、報告書の案はそのカリキュラムの骨子であって、具体的な詳細については(特に3、4学期の部分など)今後の検討に残されているところが少なくない。

この委員会の任務が45年度入学者カリキュラム改定のための“臨時的な”担置についての検討であることを考慮して、そこでは諸制度、規則ばかりでなく教官や事務担当者の人員、施設、予算などについても現行の状態を前提として審議、立案せざるを得なかった。しかし理想的なカリキュラムを考えるためにはこれらのいずれの項も大幅に増大、改善されることが必要なことは明らかであり、それはこの委員会でも審議のいたるところでわれわれのつき当たった壁であった。このことについては委員会の名で総長宛に改善のための努力を要望する旨のメモを提起しておいた。

この委員会の作業の間(委員会は報告書提出をもって任務を終り、解散した)その課題の性格から、駒場の教官と本郷各学部等の教官とが教養課程—専門課程を通したカリキュラムとして新カリキュラムを検討し、論議した。これは当然そうあって然るべきことなのに、これまで本学において大いに欠けていたことではなからうか。

また本委員会やワーキンググループのほかにも、必要に応じてわれわれの関係分野でいえば例えば物理学、生物などそれぞれの分野の駒場の教官と本郷の教官とが討論、懇談する予備的会談がしばしば行なわれた。それらの機会を通じて、これまで遠く離れてともすれば互に対岸のこたりのように向かう側の授業のありかたなどについて眺め、抱いていた疑念、注文などを互にちかにぶつけ合うことで、大いに益すところがあったと思う(そうではないでしょうか?)。これはそのような場に出席された教官の多くの方から直接承った感想でもある。このような接触は今後、新カリキュラムの具体化、実施に関連して多くの問題が残されています。今後とも諸方御関心御協力を私からも御願しつつ、これをもって臨時カリキュラム委員会の稿の終わりといたします。

(高官 篤)

理学部学生自治会からの申し入れについて

理学部学生自治会は定例学生大会を1月26日(月)午後3時より理学部2号館大講堂で開き午後8時過ぎに閉会した。常任委員会提案の採決の結果は次のとおり。現在教145、賛成76、反対46、保留13(以上投票総数135)、議場委任21。

1月31日学生自治委員長は上記の採決結果にもとづき、下記のような理学部教授会への申し入書を理学部長室に提出した。

理学部教授会への申し入れ書

1月26日に開かれた定例学生大会において理学部自

治会は常任委員会提案を可決し、中教審中間報告にもとづく大学の差別的反動的再編国家統制の強化に反対し、「確認書」にもとづく東大の民主的改革に総力をあげてとりくむ方針を決定しました。

中教審中間報告は、「国民合意をめざす」と言いながら多くの国民の大学に対する正当な批判や要求をねじまげ教授層の内部にある要求や意見をも一定程度とりあげているかのようにみせています。しかし、その本質は、「確認書」に対し露骨な敵意を示して入試中止を強要し、さらには多くの大学人の反対をおしきり議会議制民主主義をふみにじってまで「大学法」を強行「採決」した政府・文部省がその延長線に大学の自治を破壊し、大学を政府や大独占資本のおもいがままに利用しようとしてきていることにあると考えます。

こうした政府文部省の動きに対し、全ての大学人が協同して対処していかなければならないときに、加藤総長をはじめとする東大当局は 11・13 東職ストライキに対して大量の処分を行ない、たびかさなる 7 学部自治委員長の交渉の申し入れに応ずることなく一方的・非民主的な「改革」を強行しようとしています。

東大はたしかに改革されなければならない様々な問題をはらみ、私達大学人は世論の批判を謙虚にうけとめながら東大の改革をすすめる必要があることは言をまたないでありましょう。しかし、それは決して教授層の利己的な要求で学生や職員に矛盾をしわよせすることであってはならず、また、空想的プラン作りによって、結果的には権力に自治をあげわたり政府や独占資本に「開かれた大学」にしてしまうことであってはならないはずで

だからこそ、私達は改革の前提として「確認書」が宣言した学生・院生・職員の固有の権利や断固として主張し、当局が一方的「改革」をやめ、改革のすすめ方に関して直ちに自治会との交渉に応ずることを重ねて要求することともに、とりわけ学生大会によつて学生の意志を表明した理学部において、教授会が以上の主張に対し誠意をもつてこたえ、学部団交に応じることを要求するものです。

〈要求項目〉

- (1) 全学および理学部の改革にあたって理教授会は以下の原則を認めよ。
 - ① 一方的非民主的な改革の強行をやめること。(養カリキュラム「改革」問題に関してとり扱うこと)
 - ② 改革は学生自治会との正式な交渉によって行なうこと。
 - ③ 11・13 東職ストに対する大量処分の不当性を認めること。

- ④ 中教審中間報告に対する反対行動をとること。
- (2) 緊急に解決すべき化学科・地鉱学科問題について、理学部教授会は以下の要求の正当性を認め、その実現のため努力せよ。

化学科問題

- ① 残る一名の学友に直ちに実験を受けさせよ。駒場 4 学期必修 4 課目のうち 2 科目を落とすと実験が受けられないという「内規」を撤回せよ。
- ② 学生の固有の権利を認め、学生の参加する教室会議を設置し、教室運営を民主化せよ。一方的教室「改革」をやめよ。

地鉱実習費問題

年間 10 万円にも及ぶ地鉱実習費の個人負担を軽減する必要を認め、学部予算に計上するなどの努力をせよ。
(以上 学生大会決定)

〈団交の日時〉

2 月 9 日 (月) までを希望します。

〈参加者〉 教授会全員 (とりわけ学部長、評議員、高宮臨時カリ委員、赤松化学科主任)

この「申し入れ」に対する回答は 2 月 4 日までにお願

います。

理学部自治会常任委員会

理学部教授会殿

2 月 3 日、学生委員は学生自治委員長に会い、学生大会の決議の採択にあたって投票総数と議場委任数の和が定員数 164 に満たない点についての説明を求めた。つぎに、自治会の要求項目の大部分は交渉の項目というよりはむしろ討論集会の議題としてとりあげて討論するのに適切なものと考えられ、教官側としても、かねてこのような問題についてシンポジウムを開きたい希望があったので、双方の希望をともに満たす機会として討論集会を開催するよう提案し、併せて理学部では紛争当時において全員交渉が行なわれたことはあるが、団体交渉は認められていないことを指摘した。

自治委員長は、上の第一の点については、現在教と投票総数の差 10 は棄権者であるので、これを投票総数および議場委任数に加えれば定員数を上廻ると回答した。また討論集会開催の件については、委員長としては自治委員会申入れの事項が交渉の議題としては必ずしもふさわしくないとは思わないが、正式には常任委員会を開催してこれに対する態度を明らかにしたいと回答した。

昭和 44 年 12 月に改正された 理学部講義一覧

理学部では昭和 44 年 12 月に教養学部から新 3 年生

を迎えるにあたって、各学科・課程における授業科目がかなり変更されました。各学科における変更の理由は広報第1巻第12号(44. 10. 1)にまとめて記されてありますが、一般に科目選択の可能性が増し、他学科・他課程で行なわれている科目の単位をとる便宜が大幅に考慮されており、幅ひろい勉学がしやすいようになっています。昭和44年12月に発行された理学部便覧には、各学科別に履修すべき講義・演習・実験あるいは実習が記載されていますが、ここでは配列の方法を変えて理学部で行なわれている全講義をならべ、それらの各々について専門科目として採択している学科あるいは課程名をあげてみました。これまでの講義一覧は広報第1巻第4号(44. 2. 28)に同様な形式で掲載されておりますから、新旧一覧表を比較してごらんになると興味深いと思います。

以下にあげてあります講義は、教養学部第4学期において学修する科目は除いてあります。したがって理学部に進学した3年生・4年生を対象とする講義に限られています。現在理学部では必修と選択とを区別している学科・課程と、区別していない(すなわち必修を定めていない)ところがあります。そこで下の表の中では学科略記の欄で、**太文字**で必修と定めている学科・課程を示した。化学科や生物学科の各課程では必修課目を指定していませんので、これらの学科・課程は太文字での表示が出てきません。

学科略記には次の記号を用いてあります。

(学科・課程名)	(略号)
数学科	数
物理学科	物
天文学科	天
地球物理学科	球
化学科	化
生物化学科	生
生物学科	
動物学課程	動
植物学課程	植
人類学課程	人
地学科	
地質学課程	質
鉱物学課程	鉱
地理学課程	理

表中備考欄には、半年単位でなくて1年単位のものには「1年」と記した。また講義だけでなく演習を必ず伴なうものについては、たとえば毎週講義3時間、演習2時間の場合には(3.2)というように備考欄に示した。

備考欄に何も記してなければ、半年単位の講義で、毎週の授業時間数は単位数の欄に書かれている数字と同じである。

講義名	単位数	備考	学科略記
集合と位相Ⅱ	3	(2.2)	数
代数学Ⅰ	4	(3.2)	数
幾何学Ⅰ	4	(3.2)	数
測度と積分Ⅰ	4	(3.2)	数
微分方程式Ⅱ	4	(3.2)	数
函数論Ⅱ	3	(2.2)	数
数学講究	8	1年	数
代数学Ⅱ	3		数
幾何学Ⅱ	3		数
位相幾何Ⅰ	3		数
測度と積分Ⅱ	3		数
位相解析Ⅰ	3		数, 天, 球
確率論Ⅰ	2		数, 天
応用解析序論	2		数, 天
代数学Ⅲ	4	1年	数
幾何学Ⅲ	4	1年	数
位相幾何Ⅱ	2		数
位相解析Ⅱ	2		数, 天, 球
位相解析Ⅲ	2		数, 天, 球
微分方程式Ⅲ	4	1年	数
確率論Ⅱ	2		数, 天
数値解析	4	1年	数, 天
統計数学	4	1年	数, 天
計画数学	4	1年	数, 天
計算機	2		数
理論物理学概説	2		数
代数学統論	4	1年	数
幾何学統論	4	1年	数
位相幾何統論	2		数
解析学統論	4	1年	数
確率統論	2		数, 天
数学特別講義Ⅰ	4	1年	数
数学特別講義Ⅱ	4	1年	数
数学特別講義Ⅲ	2		数
数学特別講義Ⅳ	2		数
数学特別講義Ⅴ	2		数
数学特別講義Ⅵ	2		数
数学特別講義Ⅶ	2		数
数学特別講義Ⅷ	2		数

講義名	単位数	備考	学科略記	講義名	単位数	備考	学科略記
数学特別講義Ⅹ	2		数	地球及び惑星内部物理学	4	1年	球, 天, 質鉱
数学特別講義Ⅹ	2		数	地球電磁気学	4	1年	球, 天
物理数学Ⅰ	4	(3.2)	物, 天, 球	地球物理学総論	2		球, 天
物理数学Ⅱ	3	(2.2)	物, 天, 球	大気圏外物理学	2		球, 天
電磁気学Ⅱ	3		物, 天, 球	構造化学	3		化, 質鉱
量子力学	3		物, 天, 球	量子化学	3		化
統計力学	3		物, 天, 球	化学熱力学	4		化, 質鉱
応用電気学	3		物, 天, 球	化学反応学	3		化, 質鉱
実験測定整約法Ⅰ	2		物, 天, 球	化学統計力学	2		化, 質鉱
実験測定整約法Ⅱ	2		物, 天, 球	物理化学特論	1.5		化
流体力学	2		物, 天, 球	無機化学Ⅱ(金属及び非金属の化合物)	3		化, 質鉱
弾性体力学	2		物, 天, 球	無機化学Ⅲ(遷移金属化合物・溶液化学)	1.5		化, 質鉱
熱力学	2		物, 天, 球	無機化学Ⅳ(ランタニド・アクチニド及び同位体の化学)	1.5		化
統計力学総論	2		物, 天	放射化学	1.5		化
電磁気学特論	2		物, 天, 球	地球化学	1.5		化, 質鉱
光学	2		物, 天	分析化学Ⅱ(各論)	3		化
光学特論	2		物, 天	分析化学Ⅲ(機器分析)	1.5		化
量子力学総論	2		物, 天	分析化学実験法	1.5		化
原子核物理学Ⅰ	2		物, 天	有機化学Ⅰ(脂肪族化合物)	2		化
原子核物理学Ⅱ	2		物, 天	有機化学Ⅱ(脂環式化合物)	1.5		化
原子核物理学Ⅲ	2		物, 天	有機化学Ⅲ(芳香族化合物)	1.5		化
素粒子論	2		物, 天	有機化学Ⅳ(複素環式化合物)	1.5		化
固体物理学Ⅰ	2		物, 天, 球	有機化学研究法Ⅰ	1		化
固体物理学Ⅱ	2		物, 天, 球	有機化学研究法Ⅱ	2		化
固体物理学Ⅲ	2		物, 天, 球	立体化学	1		化
統計現象論	2		物, 天, 球	有機反応論	1		化
一般相対論	2		物, 天	有機化学特論	1		化
応用物理学	2		物, 天, 球	天然物有機化学	1		化
化学物理学	2		物, 天	工業化学概論Ⅰ	1.5		化
生物物理学	2		物, 天	工業化学概論Ⅱ	1.5		化
宇宙物理学	2		物, 天, 球	化学工学概論	1.5		化
プラズマ物理学	2		物, 天, 球	生物物理化学Ⅰ	2		生
物理学特別講義	2		物, 天	生物物理化学Ⅱ	2		生
恒星天文学	2		天	生体物質化学Ⅱ	2		生
恒星大気構造論	2		天, 球	生物分析化学	2		生
恒星内部構造論	2		天, 球	酵素学	2		生
電波天文学	2		天	代謝学	2		生
微分方程式Ⅱ	3		天, 球	細胞生理化学Ⅰ	2		生
位置天文学	2		天, 球	細胞生理化学Ⅱ	2		生
天体力学Ⅰ	2		天	遺伝生化学	2		生
天体力学Ⅱ	2		天	応用生物化学	2		生
地震学	4	1年	球, 質鉱	物動学概論	2		動, 質鉱
気象学	4	1年	球				
海洋物理学	4	1年	球				

講義名	単位数	備考	学科略記	講義名	単位数	備考	学科略記
動物組織学	2		動	生物科学特論Ⅻ	1		植
動物発生学	4	1年	動	人類学概論	2		人
脊椎動物学	2		動	形態人類学第1	2		人
無脊椎動物学	2		動	形態人類学第2	2		人
動物一般生理学	2		動	形態人類学第3	2		人
動物生理学各論Ⅰ	2		動	形態人類学第4	2		人
動物生理学各論Ⅱ	2		動	生理人類学第1	2		人
動物生理学各論Ⅲ	2		動	生理人類学第2	2		人
実験形態学Ⅰ	2		動	人類遺伝学第1	2		人
実験形態学Ⅱ	2		動	人類遺伝学第2	2		人
動物生理化学Ⅰ	4	1年	動	生態人類学	2		人
動物生理化学Ⅱ	2		動	年代学	2		人
放射線生物学	2		動	先史学第1	2		人
遺伝学Ⅰ	2		動, 植	先史学第2	2		人
遺伝学Ⅱ	2		動, 植	先史学第3	2		人
生物物理学概論	2		植	文化人類学第1	2		人
化学熱力学概論	2		植	文化人類学第2	2		人
光生物学	2		植	靈長類学	2		人
免疫生物学	2		植	人類誌	2		人
代謝生物学Ⅰ	2		植	化石人類誌	2		人
代謝生物学Ⅱ	2		植	民族誌	2		人
生理学概論	2		植	人類学特別講義	2		人
構造生物学Ⅰ	2		植	人体解剖学	4		人
構造生物学Ⅱ	2		植	人体組織学	3		人
発生生物学Ⅰ	2		植	人体生理学第1	2		人
発生生物学Ⅱ	2		植	人体生理学第2	2		人
微生物学	2		植	人体生化学第1	2		人
生態学Ⅰ	2		植	人体生化学第2	2		人
生態学Ⅱ	2		植	生物統計学	2		人
生態学Ⅲ	2		植	地質図学および実習	3	(2.3)	質鈹
進化系統学Ⅰ	2		植, 質鈹	鈹物学	2		質鈹
進化系統学Ⅱ	2		植	鈹床学Ⅰ	4	1年	質鈹
植物地理学	2		植	鈹床学Ⅱ	2		質鈹
生物科学特論Ⅰ	2		植	岩石学Ⅰ	3		質鈹, 球
生物科学特論Ⅱ	2		植	岩石学Ⅱ	2		質鈹, 球
生物科学特論Ⅲ	2		植	岩石学Ⅲ	1		質鈹, 球
生物科学特論Ⅳ	2		植	地史学Ⅰ	4	1年	質鈹, 球
生物科学特論Ⅴ	2		植	地史学Ⅱ	2		質鈹, 球
生物科学特論Ⅵ	2		植	地形学Ⅰ	2		理, 球, 質鈹
生物科学特論Ⅶ	2		植	地形学Ⅱ	2		理, 球
生物科学特論Ⅷ	2		植	気候学Ⅰ	2		理, 球
生物科学特論Ⅸ	1		植	気候学Ⅱ	2		理, 球
生物科学特論Ⅹ	1		植	鈹物化学	2		質鈹
生物科学特論Ⅺ	1		植	構造地質学	2		質鈹

講義名	単位数	備考	学科略記
古生物学	4	1年	質鉱
陸水学	2		理
自然地域学	2		理
地図学	2		理
人文地理学概論	2		理
地誌学概論	2		理
写真判読法	2		理
地誌Ⅰ	2		理
地誌Ⅱ	2		理
経済地理学	2		理
地理学特別講義Ⅱ	2		理
地理学特別講義Ⅰ	2		理

教官人事異動 (除退・休職)

氏名	所属	発令事項	発令年月日
国井 利泰	大型計算機センター	助教授に昇任	44. 10. 1
池田 清美	物理	助手に復職	44. 10. 25
三須 明	物理	講師に昇任	44. 11. 1
矢崎 紘一	物理	講師に昇任	44. 11. 1
戸塚 績	植物	助手に復職	44. 11. 2
嶋田 拓	動物	助手に復職	44. 11. 9
芳賀 達也	生化	助手に採用	44. 11. 16
井上 康男	生化	助教授に昇任	44. 11. 16
鈴木 勝久	物理	助手に復職	44. 12. 8
折戸 周治	物理	助手に採用	44. 12. 16
西田 利貞	人類	助手に採用	44. 12. 16
山本 祐靖	物理	助教授に採用	44. 12. 20
平沢 朋郎	地物	助手に復職	44. 12. 23
岩村 秀	化学	助教授に昇任	45. 1. 1
霜越 文夫	物理	助手に昇任	45. 1. 1
佐藤 純	化学	助手に復職	45. 1. 10

お知らせ

◎エーリン・ヴェグナー奨学金 (人類学, 考古学, 経済学, 民族学, 歴史学, 法律学, 文学, 宗教学, 社会学)

◎オスロー大学国際夏期学校奨学生 (1名: 開校期間 6月27日~8月7日 講義用語: 英語) 〆切日 3月1日

◎ポーランド/ユネスコ・コペルニクス フェローシップ (6カ月間, 分野: 天文学, 物理学, 数学)

◎オーストラリア原子核工学教室 (6月22日~7月17日, オーストラリア, ニューサウスウェールズ・ルーカスハイツ)
(以上の詳細は理学部大学院掛でお聞き下さい。)

◎日豪人物交流 (1971 および 72 年度)

1. 日豪間の文化交流のためレヴァヒューム・トラスト財団は東京大学に対してフェローシップを提供する。この計画は 1971 年度から 1975 年度までの5カ年継続とする (今回は 71 と 72 年度)。
2. 1年に豪州から1名招き, 本学から1名豪州へ行く。
3. 人選は東大が推薦して財団の承認をえる。豪州から招く人の所属は College of Technology でなく University であることが望ましい。
4. 期間は 3~4 カ月であるが, 1カ所に少なくとも3カ月滞在するものとする。
5. 1組の交流につき年間3,800ポンドが支給されるがその内訳は大体次のとおりである。
生活費 (月額) (本人のみ) 290 ポンド
衣料費 50 "
往復旅費
国内旅行費, 保険料等

◎昭和 45 年度国際研究集会への派遣について文部省大学学術局より次のような通知がありました。

1. 趣 旨

この研究集会への研究員の派遣は専門分野を同じくする多数国の研究者が参加する国際研究集会に, わが国の国立大学の教官を出席させることにより, 当該分野の研究の国際水準の向上に貢献するとともに国内的に当該分野の研究の推進を図ることを目的とする。

2. 派遣基準

派遣される研究員は下記の要件に合致する者のうちから大学学術局において選考する。

(1) 派遣対象となる国際研究集会の基準

国際的に権威ある学術研究の機関または団体が主催し, 特定の主題について研究者が学術的討議を行なうことを直接の目的とする国際的な研究集会であること。ただし, 原則として次のものは除く。

- (ア) 国際的学術団体が主催する年次の国際会議。
- (イ) 日本学術会議が当該研究集会に研究者の派遣を決定し, または予定しているもの。

(2) 派遣対象となる教官

上記 (1) の要件をみたす国際研究集会において, 当

該研究集会の責任者から、特定の課題について研究発表を行なうことについて委嘱を受け、または座長等になる旨の指名を受けている者で、特に当該教官あて正式の招請状のあるもの。ただし、前段の研究発表の委嘱には、本人から当該研究集会主催者に対して、研究発表の希望を申し出て、それが受理されたという程度のもは、対象としないものとする。

3. 応募の方法

昭和 45 年度中に開催される国際研究集会に関し、別紙様式 1 および 2 による調書各 2 部を、昭和 45 年 2 月 20 日(金)までに提出するものとする。ただし上記の期限後に招請状が到着した場合は、その到着の時機に応じて、次のいずれかの期限までに調書を提出するものとする。7 月 1 日以降に開催される集会については、4 月 30 日(木)まで。10 月 1 日以降に開催される集会については、7 月 31 日(金)まで。1 月 1 日以降に開催される集会については、10 月 31 日(土)まで。

4. 派遣期間

派遣期間は原則として 10 日間を限度とする。

(詳細は各教室主任のところに通知してあります。)

理学部広報編集一年間の思い出

地球物理研究施設 福島 直

1968 年も終りに近づいた頃、理学部広報を発行する計画がすすめられることになりました。当時は東京大学全体が異常な状態にあり、そのような時には、知らないこと、知らされないことからくる不安が次々に困難を拡大してゆくことが多いので、無用な誤解を避けるためにも、また理学部の中に風を通す一助とするためにも、広報が役立つようにとの趣旨で刊行が計画されました。そのときに私が編集の役をつとめるようにとの話があり、弁舌が得意な私でも広報編集出版を通じて当時の不穏な状態の改良にいくらかでもお役に立つことができましようかと思ひまして、引受けました次第です。

その頃は、いろいろと事態が流動的で、広報にも速報性が重視されますので、いろいろと当たってみました結果、多年の交際がありました国際文献印刷社にかなり無理な当方の希望条件を受入れてもらうことになりました。印刷出版も一つのシステム工学のようなものであり、原稿引渡し、印刷所における文撰、組版、校正、印刷の手順、用紙の手配、製本作業と、いろいろな段階が手順よく進むように計画されていませんと、どれか一つの段階に遅滞が生じると出来上りが大幅に遅れることに

なります。このようなわけで、理学部広報を早く出すためには印刷社にかなりの無理をきいてもらう必要がありました。

1969 年早々、さしあたり毎月 2 回の割合で発行する予定を立てて、いよいよ広報編集の実際の仕事をはじめました。始めは写真や挿画などを入れての編集を考えている精神的余裕がありませんでしたので、すべて活字だけですむようにし、表紙にはやぼったい大きなゴシック体で「理学部弘報」と入れました。さて創刊号の原稿の活字組みが始まり、校正が終って印刷にかかる段階になって、休日の都合で予定していた紙質の紙の入手が遅れざるを得ない状態が生じ、予定紙質のものよりも上質のものならば在庫がありますということ、私としては一日も早く最初の広報を出したい気持ちが強かったので、上質の紙を使って印刷をお願いすることにしました。このようなわけで、理学部広報の紙質は思いがけず上等なものとなり、その後も上等な紙がずっと使われている次第です。

1969 年 3 月に、速報を要する記事の量が減ってきたのを機会に、広報の刊行を原則として毎月 1 回にさせていただき、その際に表紙も「理学部弘報」から「理学部広報」にかわり、題字書体もやわらかくしました。そして皆さんに興味を持っていただける記事なるべく多く掲載するようにしたいなどと考えてはおりましたものの、現実には私自身の怠慢及び能力不足から、積極的に記事作成あるいは記事依頼に力をそそがないまま一年を経過してしまいましたことを申し訳なく思っております。こんなことも紹介しておくべきではなからうかと思ひながら、筆運びが拙ないためになかなか原稿ができなかったり、つくりかけても書き終らずに結局はつくりだじまいになったことも少くありませんでした。私の地元の地球物理では、大学院生の間で昨年初夏の頃から南極観測問題が大きくとりあげられ、いまでは総長との話しあいが行なわれておりますことは、「学内広報」を通じてご存じのことと思います。このようなことでも理学部広報紙上で経過を報告したり主張を紹介したりすることもできた筈ですが、私が寄稿をお願いする努力を怠ったために実現いたしませんでした。

この一年間、広報記事作成につきましては久保理学部長はじめ多くの方々に本当にいろいろとお世話になりました。また広報記事作成のために理学部の各教室を訪ねて諸先生方からお話をうかがわせていただいた、私自身の勉強になりましたことも多くありました。ここにお世話にならせていただいた方々(その中には昨年 3 月で本学からご退官になられました先生方も含まれます)に厚

く御礼申しあげます。

理学部広報にいろいろな問題につきましてみなさんの建設的なご意見がたくさん掲載されるようになりますことを願っております。特にこれから大学改革を進めてゆく時期ですので、学部学生・大学院生・職員の方々にもご意見なりご主張なりを積極的に寄せていただき、理学部広報を大いに利用して下さることをお願いいたします。

編集後記

理学部広報の2月15日号をおとどけしました。大変に有能な前任者のあとをうけて、見劣りのする編集とは思いますがお赦し下さい。徳川幕府の例を引くまでもなく、“二代目”というのは比較的無能なものが長い将来の基礎を造る役目にあると思います。そのような意味では張切っておりますので、お叱り、御注問、御意見など何でもお寄せ下さい、お待ちしております。

和田昭允

理学部1号館 217号室

電話 内線 2298

閉門時間の繰り下げについて

1970年2月9日

本郷構内各門の開門時間は午前7時であるが、閉門時間については現在まで午後9時となっていたものを、2月10日から紛争前の午後10時に繰り下げることとした。

なお、これに伴ない閉門後の処置についても以下のように紛争前の状態に復することにする。

1. 学生は、実験等の必要により許可を得た者以外は、閉門時間までに構内から退出するものとする。学生の宿泊は特に許可を得た者以外は認められない。
2. 各建物の管理責任者は、閉門時間までの範囲内で、別に退出時間を定めることができる。
3. 夜間パトロールは、夜間の犯罪防止のため、今後も継続される。

胃の集団検診

理学部は 2月18日(木)です。

男子 9:20~12:00, 女子 9:00~9:20